

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車 種	普通乗用自動車 (電気自動車)
ミッション	A T
台 数	1 台
駆動用 バッテリー	リチウムイオン電池
乗用定員	5 人
ドア数	5 枚
車体カラー	白色 (特別塗装色可)
装備品 (別紙可)	①エアコン②時計③バックブザー④エアバッグ (運転席、助手席) ⑤フロアマット⑥標準工具⑦サイドバイザー (前・後) ⑧A B C 消火器⑨ETC 車載器 (セットアップ込) ⑩間欠式ワイパー (フロント) ⑪カーナビゲーション (AM・FMラジオ及びバックモニター含む) ⑫A B S⑬セイフティパッケージ⑭パワーハンドル⑮パワーウインドウ⑯スタッドレスタイヤ (アルミホイール付) 一式⑰リアワイパー ⑱ドライブレコーダー (フロント) ⑲アクセサリースocket⑳充電用ケーブル
特別装備	①シートビニール張り (厚さ 0.2 mm以上)
例示車種	メーカー、車名、グレード
	日産、リーフ、Xグレード
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 10,000 km
	ドライバーの状況 : 専任 <u>複数人</u> (どちらかに○)
	九都県市指定低公害車 : 適合
	神奈川県陸運局事務所への車両登録及びそれに付随する車庫証明・車両検査は賃貸人において行う。

- 2 物品納入期限 令和5年4月12日
- 3 借入期間(本年度分) 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 借入月数(本年度分) 12か月
- 5 予定借入期間 7年間
及び最終日 令和12年3月31日
- 6 物品保管場所 所在地 横浜市旭区今宿東町1555
名 称 横浜市旭区 旭土木事務所
T E L (045) 953-8801

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等
が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開
始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終
日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害
賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料、車検・点検整備については、賃借人の負
担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。
再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市旭区今宿東町1555

担当者 旭区旭土木事務所 T E L : 045-953-8801

小泉 F A X : 045-952-1518